



～うるまの素敵な景観を募集します～

第2回 うるま市景観賞

Landscape Award of URUMA City

募集期間

平成25年8月1日(木)～9月20日(金)

本市では、平成23年7月1日に「うるま市景観条例」を施行し、市民の皆様のご協力のもと、地域の個性をいかした景観づくりに取り組んでいるところです。

この度、“うるまらしさをいかした優れたデザインの建築物や緑化、景観づくりの活動”などを表彰する『第2回うるま市景観賞』を開催します。

第1回では、応募総数56件の中から建築物・まちなみ部門と活動部門の2部門で合計9件の作品・団体が受賞されました。

前回は応募された物件についても再応募が可能ですので、今回もたくさんのご応募をお待ちしております。(ただし、前回景観賞を受賞した物件を除きます。)

応募対象

①建築物・まちなみ部門

①建築物(民間・公共は問いません)

・住宅、店舗、事業所、工場、学校、幼稚園、公営住宅 など

②建築物の付属物(門、塀 等)

③緑化

・敷地内緑化、屋上・壁面緑化

・花壇、生垣、屋敷林、街路樹、シンボリックな樹木 など

④工作物

・屋外広告物、案内板、夜間照明でライトアップしたもの など

・ベンチ、ストリートファニチュア、街灯 等

・壁画、彫刻、モニュメント、ランドマーク など

・道路、橋、広場、公園、河川、水辺の空間 など

②活動部門

・商店街や集落等における清掃、美化、自然保護等の活動

・海岸や丘陵、農村空間等の美しい景観の保全活動

・伝統行事・芸能・まつり等の地域の原風景を後世に継承する活動

・カー(湧水・井戸)、グスク等の地域の原風景の保全活動

・景観づくりの意識啓発活動

・地域住民や事業者等の合意による景観ルールづくりと実践 など

応募資格 ●どなたでも応募できます。

応募・推薦方法 ●自薦、他薦は問いません。所定の応募(推薦)用紙に必要事項を記入し、カラー写真2枚以上(遠景・近景など)を添付して、都市計画課景観形成係までEメール・郵送又は持参して下さい。

都市計画課代表アドレス: tokei-ka@city.uruma.lg.jp

応募・推薦用紙の入手方法 ●応募(推薦)用紙は各庁舎・都市計画課窓口又はうるま市ホームページから入手できます。

「うるま市トップページ」⇒「各課の案内」⇒「都市計画部 都市計画課」をクリック

選定方法 ●「うるま市景観審議会」で審査・選定し、部門ごとに受賞者を決定します。

発表・表彰 ●受賞者(所有者・設計者・施工者・活動団体)には表彰状等を授与します。(平成25年11月中旬発表予定)

【第1回受賞作品】
(ほか7作品)



※その他景観賞に関する詳しい情報は都市計画課ホームページ又は下記の問合せ先にご確認下さい。

お問い合わせ先 **うるま市 都市計画部 都市計画課(景観形成係)** ☎098-965-5620